飼料をめぐる情勢

畜産局飼料課

令 和 ８ 年 １ ０ 月

農林水産省

目　次

Ⅰ．飼料を取り巻く環境と我が国の飼料自給率

・　畜種別の経営と飼料・・・・・・・・・・・・・・１
・　国産飼料の生産動向・・・・・・・・・・・・・・２
・　飼料自給率の現状と目標・・・・・・・・・・・・３

Ⅱ．国産飼料の生産・利用の拡大

・　国産飼料基盤に立脚した生産への転換・・・・４
・　耕畜連携の推進による飼料の国産化・・・・・５
・　飼料用米、稲WCS、青刈りとうもろこし、稲わらのマッチング活動・・・・・・・・・・・・・・６
・　青刈りとうもろこし（デントコーン）の生産・利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
・　国産濃厚飼料の生産・利用の推進・・・・・・８
・　稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大・・・・・・９
・　飼料用米の利活用の状況・・・・・・・・・・10
　－【トピックス】飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組
・　国産稲わらをめぐる状況・・・・・・・・・・12
・　草地等の生産性向上について・・・・・・・・13
・　コントラクターの普及・定着・・・・・・・・14
・　ＴＭＲセンターの普及・定着・・・・・・・・15
・　放牧の推進・・・・・・・・・・・・・・・・16
・　放牧の取組事例・・・・・・・・・・・・・・17
・　放牧実践の見える化（放牧畜産基準の認証制度）・18
・　飼料作物の鳥獣被害対策・・・・・・・・・・19
・　未利用資源の飼料としての活用推進・・・・・20
・　エコフィードに関する認証制度について・・・21
　－【トピックス】エコフィードを活用した特色ある畜産物生産の取組

Ⅲ．飼料の安定供給

・　近年の飼料穀物の輸入状況・・・・・・・・・23
・　配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向・・24
・　配合飼料工場渡価格の推移・・・・・・・・・25
・　配合飼料価格安定制度の概要・・・・・・・・26
・　輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補塡の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・27
・　配合飼料工場の立地状況・・・・・・・・・・28
・　良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組・・29
・　輸入乾牧草の輸入・価格動向・・・・・・・・30

Ⅳ．飼料予算の概要

・　飼料関係令和８年度当初・令和７年度補正予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
・　国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業・32

農林水産省ホームページに掲載しています
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/index.html

畜種別の経営と飼料

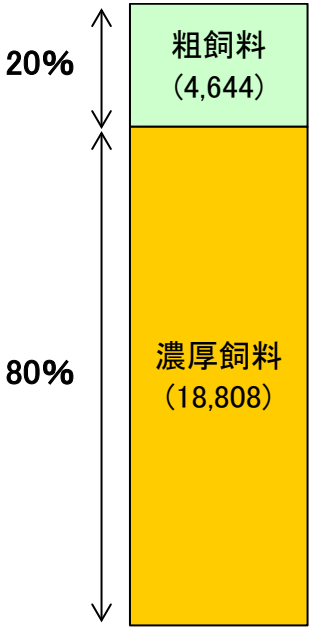
○ 我が国の令和7年度（概算）の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%（TDNベース）となっている。

○ 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で4～6割、濃厚飼料中心の豚・鶏で5～7割。

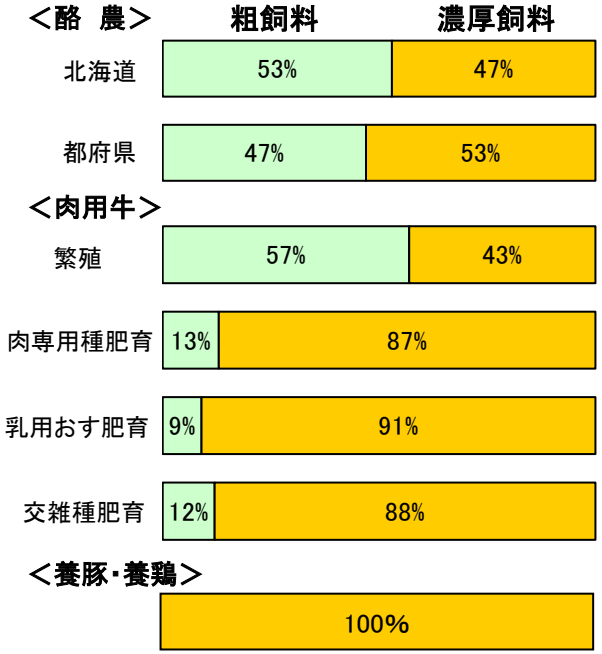
粗飼料と濃厚飼料の割合（TDNベース）

注：TDN（Total Digestible Nutrients）：家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。 1TDNkg≒4.41Mcal

R7年度供給量（概算）
23,451千TDNトン



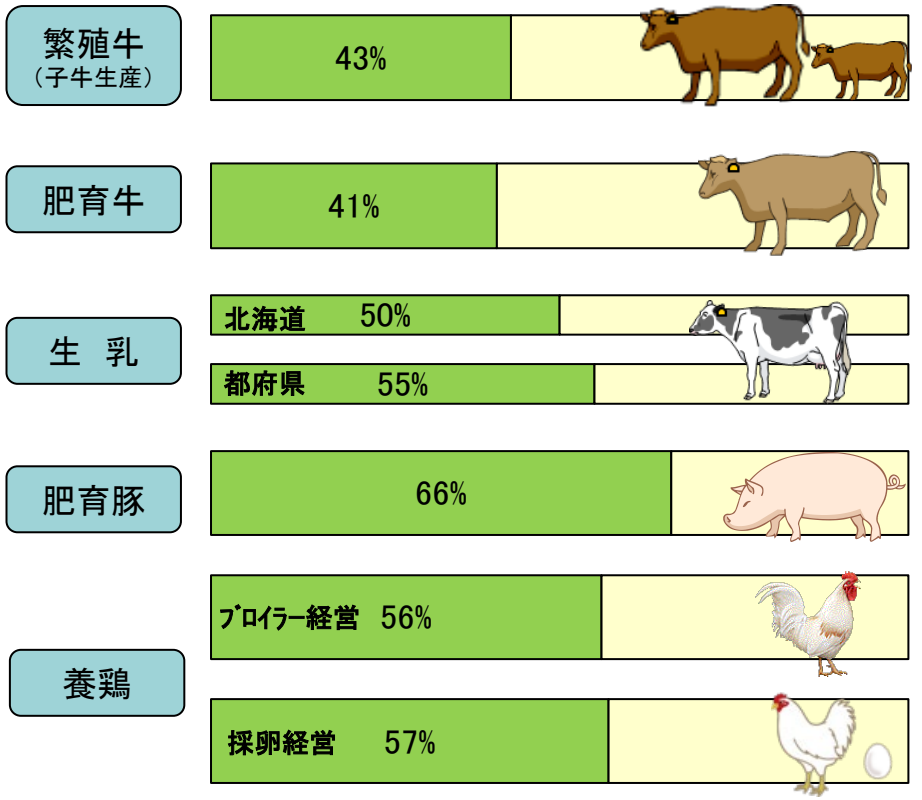
畜種別の構成（R6年）
（TDNベース）



粗飼料 ： 乾草、サイレージ（牧草、青刈りとうもろこし等）、稲わら等
濃厚飼料 ： とうもろこし、エコフィード、ふすま、大豆油かす等

農林水産省「令和7年度飼料需給表（概算）」　農林水産省「令和6年畜産物生産費統計（確報）」より試算

経営コストに占める飼料費の割合（R6年）



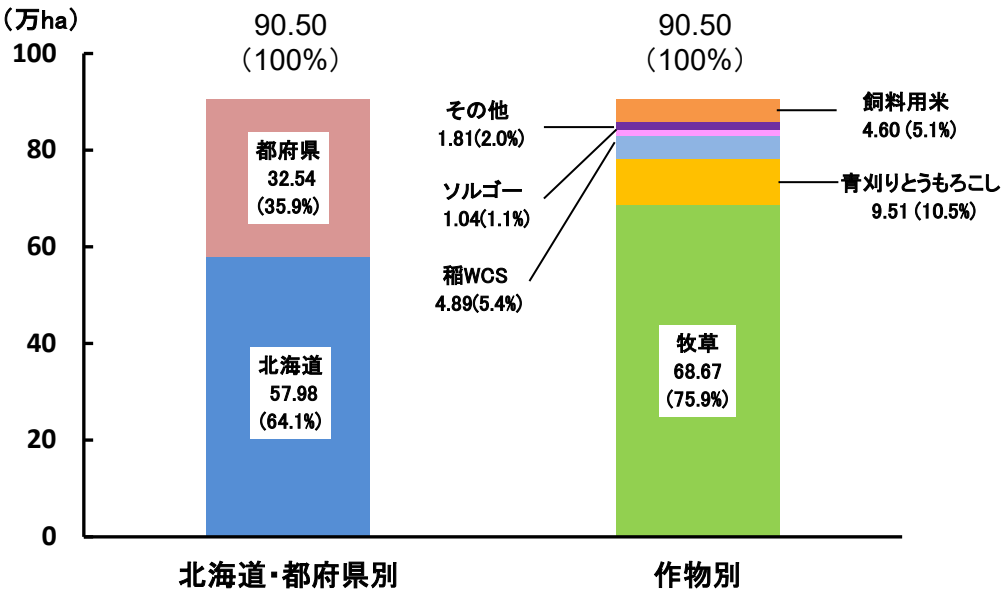
資料：農林水産省「令和6年畜産物生産費統計（確報）」および「令和6年営農類型別経営統計（確報）」
注：繁殖牛（子牛生産）は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり
生乳は実搾乳量100kg当たり、養鶏は1経営体当たり

国産飼料の生産動向

○ 作付面積は平成19年まで減少傾向で推移。18年秋からの配合飼料価格の高騰を踏まえ、関係者が一体となり、飼料増産に取り組んだ結果、飼料用米や稲発酵粗飼料の作付拡大などから、飼料作物の作付面積が28年まで拡大傾向で推移。令和7年の作付面積は90.5万haで、飼料用米、ソルゴー等の作付面積の減少により前年に比べ約7%減少。

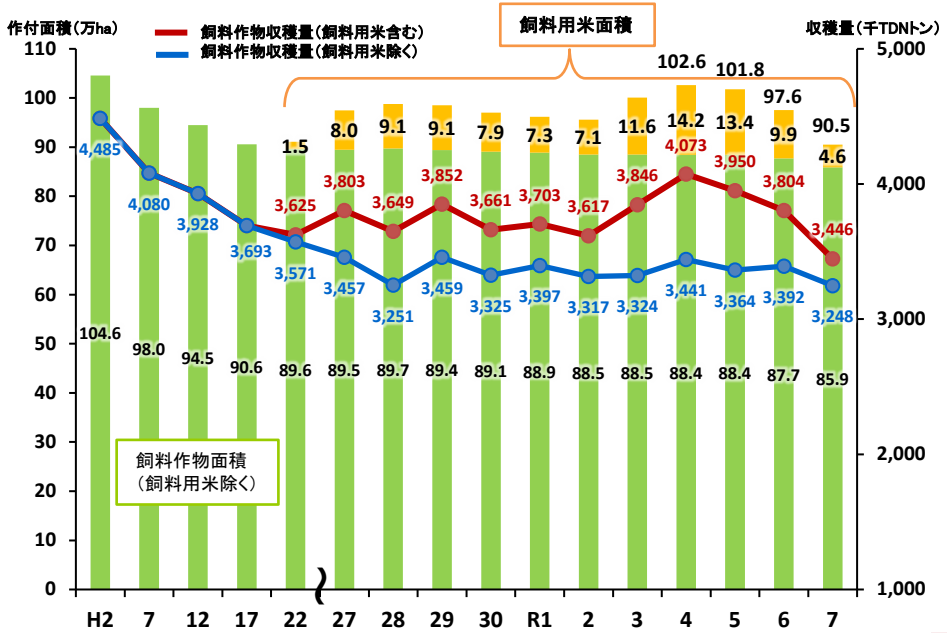
○ 令和7年産牧草の10a当たり収量は3,370kgで、平年に比べ単収の高かった前年を下回り、青刈りとうもろこしは5,080kgで、前年を下回った。

○ 飼料作物作付面積の内訳（令和7年産）



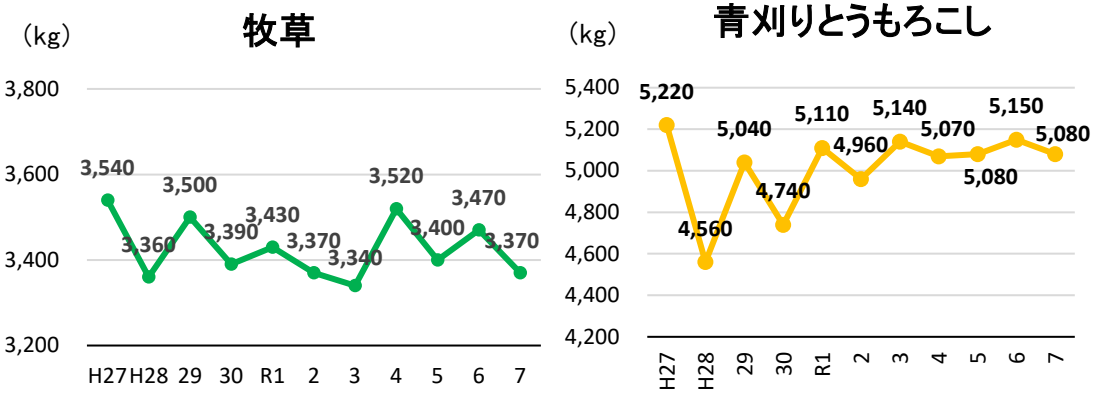
資料：農林水産省「作物統計」、
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」、「新規需要米生産集出荷数量」、
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」
注：収穫量は飼料課で推計。

○ 10a当たり収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

飼料自給率の現状と目標

○ 令和7年度（概算）の飼料自給率は、前年度から2ポイント低い24%となった。
○ 令和7年4月に策定された食料・農業・農村基本計画において、令和12年度の飼料自給率目標を28%と設定している。

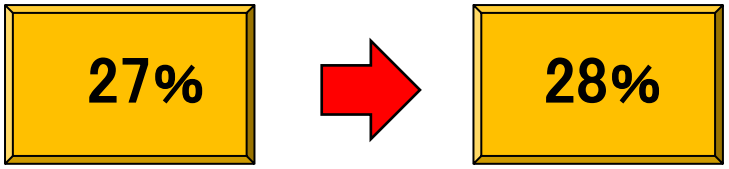
近年の飼料自給率の推移

年度	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7（概算）
全体	25%	25%	28%	26%	25%	25%	25%	26%	26%	27%	26%	24%

資料：農林水産省「令和7年度飼料需給表（概算）」

食料・農業・農村基本計画における飼料自給率の目標

［令和5年度概算（基準年）］　［令和12年度目標］



資料：農林水産省「食料・農業・農村基本計画（令和7年策定）」

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針における国産飼料の生産・利用の拡大に向けた取組の方向性

飼料生産も含めた地域計画のブラッシュアップを図りつつ、
国産飼料の生産・利用を拡大していくために、以下の取組を強力に推進。

- 飼料生産組織の運営強化
- 草地基盤整備の着実な実施
- 労働生産性や単収の面で有利な飼料作物の作付拡大
- 飼料用穀物、食品製造副産物といった地域の飼料資源等の活用
- 耕畜連携による安定的な量や質の確保、販売時の品質表示、効率的な飼料輸送等による販売・流通の拡大
- スマート農業技術の開発・普及
- 飼養管理の省力化等につながる放牧の更なる活用や公共牧場の有効活用の推進

国産飼料基盤に立脚した畜産への転換

○　畜産経営コストの４～７割程度を飼料費が占めているものの、飼料の多くを輸入に依存している。国際情勢に左右されにくい持続的な畜産物生産のためには、国産飼料に立脚した畜産への転換を推進することが必要。

○　地域の実情に応じ、青刈りとうもろこし等の省力的で栄養価の高い飼料作物の生産拡大、草地の生産性向上、耕畜連携を推進。加えて、飼料生産組織による飼料生産の効率化や、地域の農業の在り方や将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定や実現に向けた取組に畜産関係者も参加しながら、計画に飼料生産を位置づけることを通じて、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

○　飼料増産の推進

①青刈りとうもろこし等の省力的で栄養価の高い飼料作物の生産拡大







②草地整備や難防除雑草の駆除による生産性向上





③草地や耕作放棄地の活用による放牧の推進





連携・支援

○　コントラクター※1、TMRセンター※2による飼料生産の効率化

作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進







連携・支援

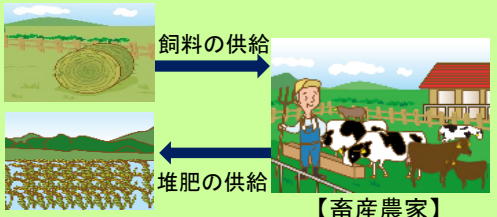
○　飼料も含めた地域計画の策定

「地域計画」の策定に畜産関係者も参加し、将来の農地利用に飼料生産も位置づけ、飼料産地づくりを推進




○　耕畜連携等の推進

①耕種農家が生産した国産飼料を畜産農家が利用する取組の拡大



②子実用とうもろこしや稲わら等の生産・利用拡大







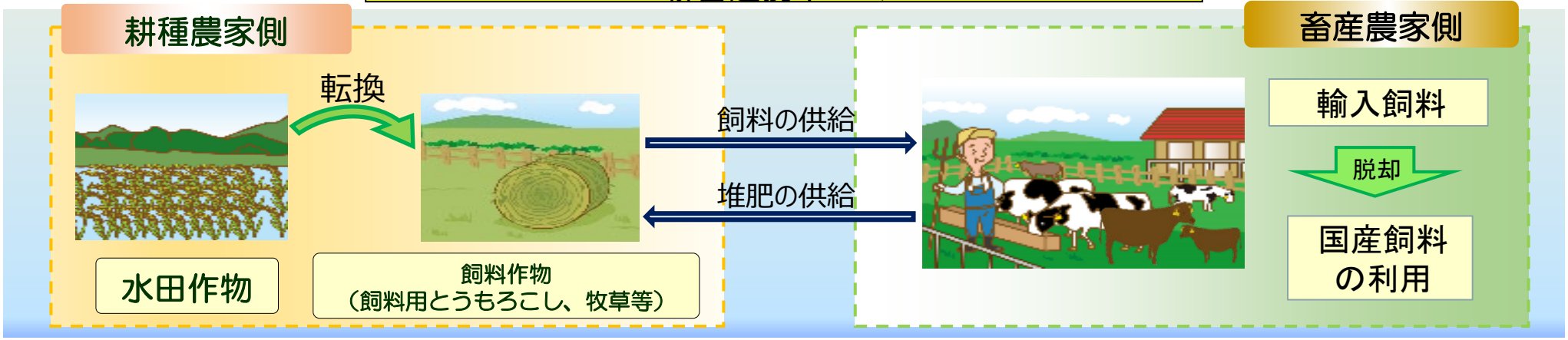
※1 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織
※2 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設

耕畜連携の推進による飼料の国産化

○飼肥料の高い海外依存からの脱却、農地の維持・農業従事者の確保等の課題に対応し、畜産物の持続的な生産を実現するため、国産飼料の安定的な生産・供給体制の確立、粗放的管理が可能な飼料作物の導入を通じた農地の有効利用・改善等が必要

○このため、地域において、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組、すなわち「耕畜連携」を推進して、持続的な国産飼料作物の生産・利用の拡大が不可欠

耕畜連携イメージ



耕畜連携の推進において必要となる取組

- 飼料作物生産のために必要な農地の確保（輪作・裏作での飼料作物の導入、畑地化後の飼料作物の本作化、耕作放棄地の活用）
- 効率的かつ安定的な飼料生産体制の構築・飼料作物の品質確保（専用機械・人員の確保、技術の習得等）
- 生産した飼料作物の持続的な取引先（耕種農家・畜産農家・飼料製造販売業者）の確保（長期の利用・供給契約の確保、マッチングの推進）
- 家畜排せつ物の適切な堆肥化（堆肥の高品質化・ペレット化）
- 堆肥の有効かつ適切な利用（施肥技術の普及）

耕種農家と畜産農家が連携して、省力的な国産飼料の生産・利用を拡大するための仕組みづくりが必要。

（主な事業）

【R7年度補正】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策
（耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち連携型）

長期の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援（基準年からの拡大分数量払い）。

畜産農家：青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草：7,800円/t以内　子実用とうもろこし：12,000円/t以内
耕種農家：青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草：8,300円/t以内　子実用とうもろこし：12,200円/t以内

飼料作物のマッチング活動

○ 畜産農家等と耕種農家との飼料ニーズのマッチングのため、飼料作物（飼料用米、稲WCS、稲わら、青刈りとうもろこし、子実用とうもろこし、牧草、その他）についてマッチング希望量を調査。
○ 農水省HPに国産稲わら販売者や飼料作物の需要者を掲載してマッチングを促進。

○ 畜産農家のマッチング希望量

◆ 全国の合計

【令和8年産】（令和8年5月時点）
・飼料用米　約1.3万トン（33件）
・稲WCS　約0.1万トン（22件）
・国産飼料用稲わら　約0.6万トン（41件）
・青刈りとうもろこし　約0.2万トン（7件）
・子実用とうもろこし　約0.1万トン（11件）
・牧草　約0.1万トン（23件）

詳細

◆ 畜産農家の稲わら希望量

都道府県	マッチング希望量	
	件数	数量（トン）
北海道	1	40
青森県	2	4
山形県	3	2500
埼玉県	3	225
千葉県	1	240
山梨県	6	764
長野県	3	20
岐阜県	3	150
愛知県	7	152
新潟県	2	1050
石川県	3	32
大阪府	1	25
兵庫県	2	80
鳥取県	1	0.2
広島県	2	27
沖縄県	1	896
合計	41	6,205

※ 数量が未定のものは、数量には含まず、件数には含めている。
※ 数量に幅があるものは、最大値で集計。

○ マッチング情報をHPに掲載

◆ 国産稲わら販売者

飼料用稲わら
ページはこちら
クリック

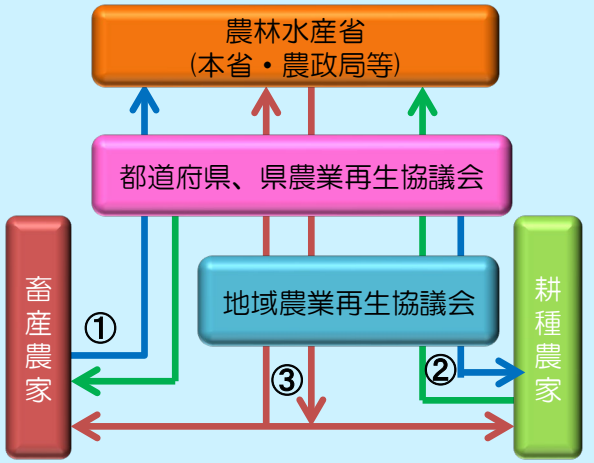
優良事例も
掲載中

◆ 飼料作物の需要者

飼料作物の
需要者はこちら
クリック

○ 飼料作物のマッチング活動の取組体制

① 新たに飼料作物の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報として産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
② 地域（再生協）において作付面積や数量を聞き取り、産地情報として利用側（畜産農家等）へ提供
③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



青刈りとうもろこしの生産・利用の状況

○ 青刈りとうもろこしは、**高栄養価な粗飼料**であり、濃厚飼料の低減にも寄与することから、**特に酪農経営において重要な飼料作物**。
○ 関東以西の暖地では二期作も可能。このほか、麦等の裏作として作付けされるケースもある。
○ 近年、北海道の畑地を中心に拡大傾向。令和7年産の作付面積は、約9.5万ha（うち田0.8万ha、畑8.7万ha）。

○ 青刈りとうもろこしとは



✔ 飼料用とうもろこしを、**完熟前**（黄熟期）**に収穫**して、茎、葉、実の全てを利用。
✔ 主に乳用牛、肉用牛の一部に給与。
✔ バンカーサイロ（主に北海道）又はロール形態（主に本州）にてサイレージ化する。

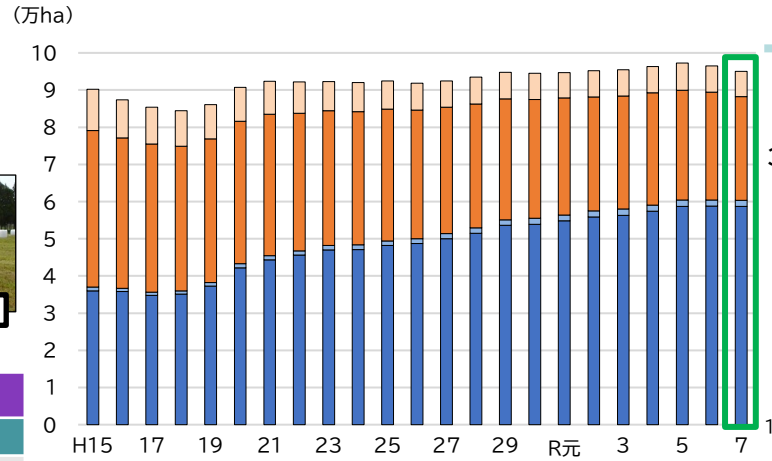

収穫


バンカーサイロ

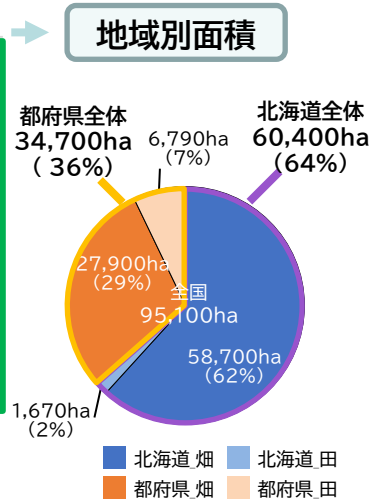

収穫（ロール）


ラップサイレージ

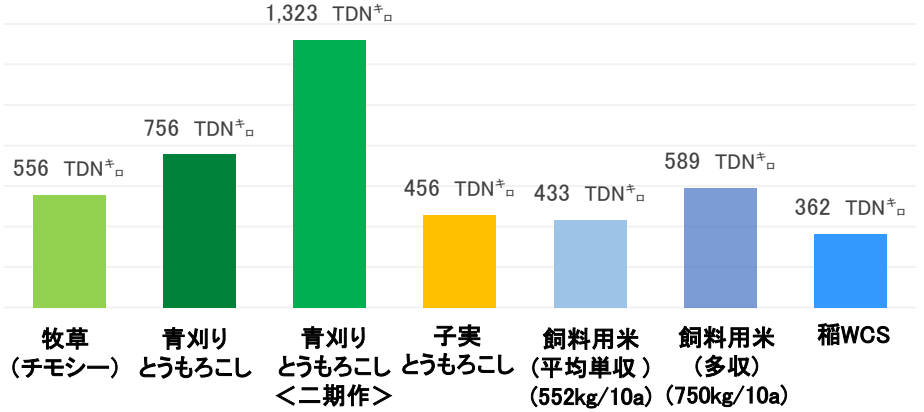
○ 青刈りとうもろこしの栽培面積の現状



資料：農林水産省「作物統計」



○ 飼料作物の単収比較（10aあたりのTDN比較）



資料：農林水産省「作物統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」等から推計
※青刈りとうもろこしの二期作目の単収は一期作の75%として、また損耗率を加味して算出。

（主な事業）

【R7年度補正】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

（飼料生産組織の運営強化支援）

①飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械導入や②畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組（拡大分面積払い）を支援。
（補助率：①1／2以内、②1年目：12,000円/10a以内、2年目：5,000円/10a以内）

（耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち連携型）

長期の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援（基準年からの拡大分数量払い）。
（補助率：畜産農家 7,800円/t以内、耕種農家 8,300円/t以内）

（耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型）

飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組に対して奨励金を交付（前年度からの拡大分数量払い）。
（補助率：8,300円/t以内）

【R7年度補正】 畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に基づき、青刈りとうもろこしの生産・利用に取り組むために必要な施設整備・機械導入を支援。特に持続性向上タイプでは、バンカーサイロの補改修も対象。
（補助率：1／2以内）

【R8年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、3.5万円／10a を助成。地域の裁量で活用可能な産地交付金により、耕畜連携等の取組に対し支援可能。

国産濃厚飼料の生産・利用の推進

※イアコーンのイアー（ear）とは、とうもろこしの雌穂（子実・芯・外皮）の部分を指す。

○ 国産濃厚飼料の生産への取組として、「子実とうもろこし」や「イアコーンサイレージ※」に関する取組を推進。
○ イアコーンサイレージは、平成20年頃から北海道で生産を開始。
○ 子実用とうもろこしは、
（1） 水田や畑における輪作体系に取り入れることにより、①排水性の改善、②緑肥による地力改善、③連作障害の回避が可能。
（2） 飼料用米等と比べ単位面積当たりの労働時間が少なく、労働生産性が高いが、普及を図っていく上では、生産コストの低減や専用収穫機の導入、安定した供給体制の構築（需要者とのマッチング、保管施設の確保）が必要。
○ イアコーンサイレージや子実とうもろこしの生産・利用拡大を図るため、実証に必要な資材や技術指導等を支援。

国産濃厚飼料（R7作付面積：2，905ha(推計)）

子実とうもろこし

とうもろこしの子実のみを収穫・乾燥した飼料

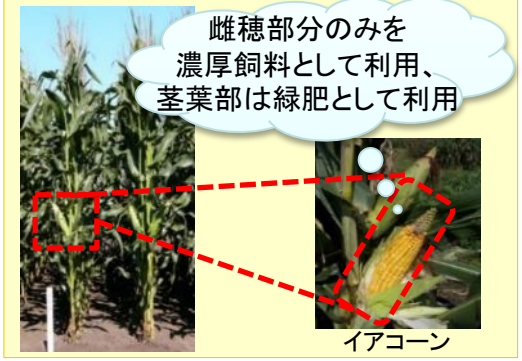
→ **牛・豚・鶏に給与可能**



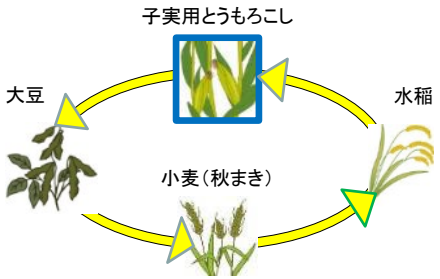
コンバインによる収穫（専用ヘッダ装着）



収穫された子実



子実用とうもろこしを組み合せた輪作体系の一例



（主な事業）

【R8年度】 飼料備蓄・増産流通合理化事業（国産濃厚飼料生産の推進のうち国産濃厚飼料の生産技術実証）

生産者集団等が、子実用とうもろこし等の生産技術実証をするために必要な資材や技術指導等を支援。 （補助率：定額、1／2以内）

【R7年度補正】 畑作物産地形成促進事業

・実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援。（補助率：定額）

【R7年度補正】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

（耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち連携型）

長期の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援（基準年からの拡大分数量払い）。
（補助率：畜産農家 12,000円/t以内、耕種農家 12,200円/t以内）

（耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型）

飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組に対して奨励金を交付（前年度からの拡大分数量払い）。 （補助率：12,200円/t以内）

稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大

○ 稲発酵粗飼料（稲WCS）は、水田で生産できる良質な粗飼料として、耕種農家・畜産農家の双方にメリット。

○ 水田活用の直接支払交付金や収穫機械の導入に対する支援等により、稲WCSの生産・利用の拡大を推進。

※ 稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料（ホールクロップサイレージ：Whole Crop Silage）のことをいう。

○ 稲WCSの作付面積（ha）

R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
42,450	42,791	44,248	48,404	53,055	56,479	48,896	34,805

資料：農林水産省「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」

（主な事業）

【R7年度補正】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（飼料生産組織の運営強化支援）

①飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械導入や②畜産農家等と長期契約し、規模拡大をする取組（拡大分面積払い）を支援。
（補助率：①1／2以内、②定額）

【R7年度補正】 畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に基づき、稲WCSの生産・利用に取り組むために必要な施設整備・機械導入を支援。
（補助率：1／2以内）

【R8年度】 強い農業づくり総合支援交付金

稲WCS等国産粗飼料の調製・保管施設の整備等を支援。（補助率：1／2以内）

【R8年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、8万円／10a を助成。地域の裁量で活用可能な産地交付金により、耕畜連携等の取組に対し支援可能。

■茎葉多収・高糖分の水稲品種の開発

栄養価の高い稲WCS用品種「たちあやか（中生）」、「たちすずか（晩生）に縞葉枯病抵抗性を付与した「つきあやか（中生）」「つきすずか（晩生）」を開発


つきあやか


つきすずか

特徴：
- 茎葉が多収で籾が少ない
- 糖含量が高い
- 倒れにくい
- 縞葉枯病抵抗性

生産現場における導入事例（広島県）

稲WCS（給与年）	305日乳量	乳販売額
①クサノホシ+輸入乾草（H23）	10,070kg/頭	926,440円/頭
②たちすずか（H24）	10,739kg/頭	987,988円/頭
差（②−①） 対前年比増加率（%）	669kg/頭 6%	61,548円/頭 6%

メリット	課題
・連作障害がない。 ・良好な栄養価を有し、牛の嗜好性も高い。 ・長期保存が可能。	・低コスト栽培技術の導入や多収品種の開発によるコスト低減。 ・安定した供給。 ・効率的な保管・流通体制の確立。 ・品質の向上・安定化が必要。

飼料用米の利活用の状況

○　飼料用米は、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有しており、水田で生産できる飼料用穀物として畜産農家で利用されている。

○　耕種側と畜産側とのマッチング活動を推進するとともに、耕種側における水田活用の直接支払交付金による生産助成やカントリーエレベーターなどの整備、畜産側における飼料用米の利用に必要な機械の導入や施設の整備等を支援。

○　飼料用米の作付面積（ha）

R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
72,509	70,883	115,744	142,055	133,925	98,666	46,004	23,595

資料：農林水産省「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」

○　米の飼料としての特性

・米（玄米）の家畜にとっての栄養価（TDN）は、とうもろこしとほぼ同等。

・とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロチンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。

・畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。

○　配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量(令和6年度)

区分	採卵鶏	ブロイラー	養　豚	乳　牛	肉　牛	合　計
使用量	27万ﾄﾝ	35万ﾄﾝ	34万ﾄﾝ	5万ﾄﾝ	5万ﾄﾝ	105万ﾄﾝ
（割合）	（26.0%）	（32.8%）	（31.8%）	（4.9%）	（4.5%）	（100.0%）

資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構発行「飼料月報」

（主な事業）

【R7年度補正】 畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に基づき、飼料用米の保管・加工・給餌等のに取り組むために必要な機械の導入や調製・保管施設の整備等を支援。

（補助率：1／2以内）

【R8年度】 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成として、収量に応じ、5.5～10.5万円/10a※を助成。地域の裁量で活用可能な産地交付金により、生産性向上等の取組に対し支援可能。

※飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

【R8年度】 強い農業づくり総合支援交付金

飼料用米の調製・保管施設の整備等を支援。　（補助率：1／2以内）

○適正な農薬使用（籾米のまま給与する場合）

籾米は玄米に比べて農薬が残留しやすいため、出穂期以降に農薬の散布を行う場合は、効果や安全性が確認された適正な農薬を使用する。

（玄米で給与する場合は、稲に使用可能な農薬を適切に使用。）

※「飼料用米の生産・給与技術マニュアル」参照

